厚生労働大臣の定める掲示事項

■基本診療料の施設基準に係る届出	・ 下肢創傷処置管理料
・ 電子的診療情報連携体制整備加算２	・ 救急外来医学管理料１及び同注３に規定する救急外来緊急検査対応加算１
・ 継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準	・ 外来放射線照射診療料
・ 一般病棟入院基本料（急性期病院Ａ一般入院料）	・ 外来腫瘍化学療法診療料１
・ 救急医療管理加算	・ 連携充実加算
・ 診療録管理体制加算１	・ 外来腫瘍化学療法診療料の注９に規定するがん薬物療法体制充実加算
・ 医師事務作業補助体制加算１（15対1）	・ ニコチン依存症管理料
・ 急性期看護補助体制加算（25対1）（看護補助者5割以上）	・ 心不全再入院予防継続管理料１及び２
・ 看護職員夜間配置加算16対1配置加算１	・ 遺伝性疾患療養指導管理料の注１から注３までに規定する施設基準
・ 急性期看護補助体制加算　夜間急性期看護補助体制加算（100対1）	・ 遺伝性疾患療養指導管理料の注５に規定する施設基準
・ 電子的診療情報連携体制整備加算1	・ 開放型病院共同指導料
・ 療養環境加算	・ がん治療連携計画策定料
・ 重症者等療養環境特別加算(2人床)	・ がん治療連携管理料
・ 無菌治療室管理加算１	・ 外来排尿自立指導料
・ 無菌治療室管理加算２	・ 肝炎インターフェロン治療計画料
・ がん診療連携拠点病院加算	・ 薬剤管理指導料
・ 緩和ケア診療加算	・ 医療機器安全管理料１
・ 精神科リエゾンチーム加算	・ 医療機器安全管理料２
・ 栄養サポートチーム加算	・ 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注２
・ 口腔管理連携加算	・ 在宅療養後方支援病院
・ 医療安全対策加算１	・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注２に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
・ 感染防止対策加算１	・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注３に規定する遠隔モニタリング加算
・ 患者サポート体制充実加算	・ 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
・ 報告書管理体制加算	・ 遺伝学的検査の注１に規定する施設基準
・ 褥瘡ハイリスク患者ケア加算	・ 染色体検査の注２に規定する基準
・ 地域支援・医薬品供給対応体制加算１	・ 骨髄微小残存病変量測定
・ バイオ後続品使用体制加算	・ ＢＲＣＡ１／２遺伝子検査
・ 病棟薬剤業務実施加算１	・ がんゲノムプロファイリング検査
・ 病棟薬剤業務実施加算３	・ ＨＰＶ核酸検出及びＨＰＶ核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
・ データ提出加算	・ 検体検査管理加算（Ⅳ）
・ 入退院支援加算１	・ 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
・ 認知症ケア加算２	・ ヘッドアップティルト試験
・ せん妄ハイリスク患者ケア加算	・ ロービジョン検査判断料
・ 精神疾患診療体制加算	・ コンタクトレンズ検査料１
・ 排尿自立支援加算	・ 画像診断管理加算２
・ 地域医療体制確保加算１	・ 遠隔画像診断
・ 特定集中治療室管理料２	・ ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影
■特掲診療料の施設基準に係る届出	・ 冠動脈ＣＴ撮影加算
・ 外来栄養食事指導料の注２に規定する基準	・ 心臓ＭＲＩ撮影加算
・ 心臓ペースメーカー指導管理料の注５に規定する遠隔モニタリング加算	・ 乳房ＭＲＩ撮影加算
・ 糖尿病合併症管理料	・ 小児鎮静下ＭＲＩ撮影加算
・ がん性疼痛緩和指導管理料	・ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
・ がん患者指導管理料イ	・ 外来化学療法加算１
・ がん患者指導管理料ロ	・ 無菌製剤処理料
・ がん患者指導管理料ハ	・ 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
・ がん患者指導管理料ニ	・ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
・ 外来緩和ケア管理料	・ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
・ 糖尿病透析予防指導管理料	・ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
・ 婦人科特定疾患治療管理料	・ がん患者リハビリテーション料
・ 一般不妊治療管理料	・ 通院・在宅精神療法の注13の施設基準
・ 生殖補助医療管理料１	・ 静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
・ 二次性骨折予防継続管理料１	・ 多血小板血漿処置
・ 二次性骨折予防継続管理料３	・ エタノールの局所注入（甲状腺）

・ エタノールの局所注入（副甲状腺）	・ 腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・ ストーマ合併症加算	・ 膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
・ 皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算	・ 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・ 組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る。）	・ 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
・ 静脈奇形硬化療法	・ 精巣内精子採取術
・ 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算	・ 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
・ 椎間板内酵素注入療法	・ 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
・ 緑内障手術（緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）	・ 腹腔鏡下仙骨膣固定術
・ 上咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、中咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、下咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、喉頭蓋嚢腫摘出術（鏡視下によるもの）及び喉頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）	・ 腹腔鏡下仙骨膣固定術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	・ 腹腔鏡下膣式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・ 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）	・ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・ 鏡視下喉頭悪性腫瘍手術	・ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る。）
・ 上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）	・ 医科点数表第２章第10部手術の通則の16に掲げる手術
・ 頭頸部悪性腫瘍光線力学療法	・ 医科点数表第２章第10部手術の通則の19に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。）
・ 乳がんセンチネルリンパ節加算１及びセンチネルリンパ節生検（併用）	・ 医科点数表第２章第10部手術の通則の19に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術）
・ 乳がんセンチネルリンパ節加算２及びセンチネルリンパ節生検（単独）	・ 輸血管理料Ⅰ
・ 乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの（内視鏡下によるものを含む。））及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））	・ 輸血適正使用加算
・ ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）（内視鏡下によるものを含む。）	・ 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
・ 乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法	・ 内視鏡手術用支援機器加算
・ 胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	・ 吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）１
・ 胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	・ 吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）２
・ 胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除術又は１肺葉を超えるものに限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	・ 麻酔管理料（Ⅰ）
・ 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）	・ 麻酔管理料（Ⅱ）
・ 肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法	・ 放射線治療専任加算
・ 胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	・ 外来放射線治療加算
・ 食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、等	・ 高エネルギー放射線治療
・ 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）	・ 高エネルギー放射線治療の乳癌に対する全乳房照射の場合（寡分割照射に係るものに限る。）
・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	・ 強度変調放射線治療（ＩＭＲＴ）の前立腺癌に対する前立腺照射（寡分割照射に係るものに限る。）
・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）	・ 強度変調放射線治療（ＩＭＲＴ）
・ 大動脈バルーンパンピング法（ＩＡＢＰ法）	・ 画像誘導放射線治療（ＩＧＲＴ）
・ 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（後腹膜）	・ 体外照射呼吸性移動対策加算
・ 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（傍大動脈）	・ 定位放射線治療
・ 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）	・ 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
・ 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（傍大動脈）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	・ 病理診断管理加算２
・ 腹腔鏡下鼠経ヘルニア手術（両側）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	・ 悪性腫瘍病理組織標本加算
・ 内視鏡的逆流防止粘膜切除術	・ 看護職員処遇改善評価料５５
・ 腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施するもの）	・ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５
・ 腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））	・ 入院ベースアップ評価料１３３
・ 腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））	**■先進医療に係る届出**
	・ ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術
・ 腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））	・ 二段階胚移植術
・ 腹腔鏡下胃縮小術（スリーブ状切除によるもの）	・ 子宮内細菌叢検査２
・ バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術	・ 膜構造を用いた生理学的精子選択術
・ 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）	・ 子宮内膜刺激法（SEET法）
・ 胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）	・ タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養
・ 腹腔鏡下肝切除術	**■その他**
・ 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術	・ 入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）
・ 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	・ 酸素の購入単価
・ 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	
・ 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	
・ 腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）	
・ 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）	
・ 腎悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法	